

高額療養費の自己負担限度額が改正されます。

高額療養費制度の改正に伴い、70歳未満の方が医療機関を受診したときの自己負担限度額が、平成27年1月診療分から下表のとおり改正されます。

あわせて、70歳未満で申請のあった方に交付している「限度額適用認定証」の適用区分も変更となります。

現在お持ちの認定証の有効期限は12月31日となっております。12月中旬に新しい認定証（有効期限は平成27年7月31日まで）を郵送しますので、1月1日からお使いください。なお、現在お持ちの認定証は、有効期限が過ぎたら破棄してください。

問合せ 住民課戸籍保険グループ ☎76・2130

70歳未満の方

現行				平成27年1月から				
区分	旧ただし書所得(※)	自己負担限度額(月額)	認定証	区分	旧ただし書所得(※)	自己負担限度額(月額)	認定証	
課税	上位所得	600万円超	150,000円+ (総医療費-500,000円)×1% <4回目以降 83,400円>	A	課税	901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% <4回目以降 140,100円>	ア
	一般	600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <4回目以降 44,400円>	B	課税	600万円超~ 901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% <4回目以降 93,000円>	イ
非課税	低所得	住民税非課税	35,400円 <4回目以降 24,600円>	C	課税	210万円超~ 600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <4回目以降 44,400円>	ウ
	低所得	住民税非課税	35,400円 <4回目以降 24,600円>	C	非課税	210万円以下	57,600円 <4回目以降 44,400円>	エ
非課税	低所得	住民税非課税	35,400円 <4回目以降 24,600円>	C	非課税	住民税非課税	35,400円 <4回目以降 24,600円>	オ

※旧ただし書所得：総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額のことで、

70歳~74歳の方

区分	課税所得	自己負担限度額(月額)		認定証	
		外来	外来+入院		
課税	現役並み所得	145万円以上	44,400円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <4回目以降 44,400円>	-
	一般	145万円未満	12,000円	44,400円	-
非課税	低所得II	住民税非課税	8,000円	24,600円	II
	低所得I	住民税非課税 (一定所得以下)(※)	8,000円	15,000円	I

※一定所得以下：所得が必要経費、控除額を差し引いたときに0円になる場合をいう。

変更はありません

忘れず保管、医療費の領収書

医療費が高額になり、医療機関窓口での自己負担が限度額を超えたときは、申請して認められると、高額療養費として医療費の払い戻しが受けられます。申請には、領収書が必要となります。所得税の確定申告で、領収書を税務署に提出する予定の方は、領収書の控え(コピー)を保管しておいてください。

空知中部広域連合では、医療費の払い戻しの対象者がもれなく申請できるように、診療を受けた月の3カ月後に申請のご案内を郵送しています。

申請手続きに必要なもの

- ① 保険証
- ② 医療費の領収書
- ③ 世帯主名義の振込先口座番号の確認できるもの
- ④ 印鑑

申請・問合せ

住民課戸籍保険グループ
☎76・2130

空知中部広域連合
☎66・2152



省エネを学んで節電!

『うちエコ診断』受診者の2次募集

★冬休みの自由研究に最適な『親子DE診断』もできます!

『うちエコ診断』で分かること

自分の世帯の“エコ度”や自分の生活に合った“省エネ方法”が分かるので、効果的に節電(節約)ができます。



『うちエコ診断』は、3つの手順で簡単受診

- ① 電話でお申し込み
- ② 事前調査票を記入
～家の大きさや光熱費などの質問シートに答えるだけです。
- ③ 受診
～診断士(住民課職員)との面談(40~50分程度)



冬休みの自由研究におすすめ!『親子DE診断』

うちエコ診断は、親子で一緒に受診することもできます。自宅の現在のエコ度を知った上で省エネ方法を学び、「家での節電ルールの決定」や「実際にどのような省エネ効果があるのか」について用紙にまとめられるので、自由研究の題材にも最適です。



★『親子DE診断』の対象は、
小学校5年生以上の親子です。

受診された方には、もれなくエコグッズのプレゼント!

お使いの家電製品の電力使用量がリアルタイムで分かる「エコワットメーター」やエコに役立つ「電池充電器(充電電池付き)」などの省エネグッズがもらえます。



うちエコ診断への申し込み方法

募集期間 12月12日(金)~平成27年1月9日(金)
診断日時 12月26日(金)~平成27年1月14日(水)
※お申し込み時に、都合の良い日時を決めます。
診断会場 役場庁舎または改善センターなどの公共施設
募集件数 10世帯(申し込み多数の場合は、先着順)
申込・問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130(電話申込)

